

# 令和3年7月豪雨による公共土木施設被害

公共土木施設被害: 70箇所 (R3.7.14時点)

## <道路法面、道路路肩の崩落>

⇒ 土砂撤去、土のう設置などの応急対策を行うとともに、迅速な災害査定に向けた測量等を実施。

## <河川護岸の崩壊>

⇒ 土のう設置により崩壊部分の保全対策を実施するとともに、土砂撤去などにより河道の確保を行う。

## <治山施設の土砂崩落>

⇒ 今後の降雨に備え、速やかに土砂撤去などの応急対策を行い、施設機能の維持を図る。



県道倉吉青谷線(湯梨浜町佐美)法面崩落



富海川(倉吉市富海)護岸崩落



三朝町山田地区土砂流出